更　　新

　識名霊園那覇市民共同墓短期収蔵納骨室の使用期間は5年間です。引き続き使用を希望する場合は、下記の必要な書類などをご準備のうえ、環境保全課の窓口で「更新」の手続きを行って下さい。

**※代理人が手続きを行う場合は、注意事項を確認して下さい。**

**※使用継続希望で、使用者が死亡した場合は、承継（名義変更）の手続きが必要です。**

ご準備していただく物

**① 使用許可証**

**② 那覇市民共同墓短期収蔵納骨室使用許可申請書**

**※使用者の住所に変更があれば住所変更手続きが必要です。**

**※なお、市外在住の場合、使用者の特別住民抄本(本籍記載のもの)が1通必要です。**

**③ 使用者の身分証**（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・障害手帳など）

**④ 使用料（５年分）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者住所地 | １体用 | ２体用 |
| 市内 | ２５，０００円 | ５０，０００円 |
| 市外 | ３７，５００円 | ７５，０００円 |

**⑤ 関係人届**

**※少なくともお一人、使用者とは別の方で連絡のつく方をご記入ください。**

※同世帯の場合は、同一の電話番号は不可とさせていただきます。

※関係人氏名は、手書き（自署）でお願いします。

※市外の方を関係人にする場合、関係人の特別住民票抄本（本籍地記載のもの）1通が必要です。

**※　注意事項　※**

**※代理人が手続きを行う場合は、委任状、使用者の身分証（コピー可）、代理人の身分証が必要です。**

**※使用者の身分証や住民票が不備の場合、手続き出来ない事がありますので、ご注意ください。**

**※使用期間の満了前に施設を返還した場合でも、すでに納めた使用料金の還付はありませんのでご了承ください。**

〒900-8585　那覇市泉崎1-1-1　7F　那覇市　環境部　環境保全課

墓地行政推進グループ　TEL：098-951-3229　FAX：098-951-3230

第3号様式(規則第6条第1項関係)

|  |
| --- |
| 那覇市民共同墓短期収蔵納骨室使用許可申請書年　　月　　日　那覇市長　宛申請者　本籍　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　次のとおり那覇市民共同墓の短期収蔵納骨室を使用(新規・更新・一時使用)したいので申請します。 |
| 施設名 | ・那覇市民共同墓短期収蔵納骨室 | ・1体用 |
| ・2体用 |
| ・特殊壇 |
| 許可番号 | 那 環 保 第 　　　号　　　　年　　月　　日 |
| 納骨壇の位置 |  |
| 収蔵予定者及び申請者との続柄 | 氏名 |  | 続柄 |  |
| 氏名 |  | 続柄 |  |
| 添付書類 |  |
| 収蔵希望日 |  |
| 備考 |  |

注　1　那覇市民共同墓短期収蔵納骨室には、入室することはできません。

2　使用期間は5年。1回に限り許可を得て更新することができます。(ただし、条例第７条第１項ただし書きの規定によるものを除く。)

第2号様式(第4条関係)

　　年　　　月　　　日

関係人届

　那覇市長　　　宛

申請者　本籍

住所

氏名

那覇市民共同墓短期収蔵納骨室の使用申請にあたり、使用者の関係人として届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名（番号等） | ・短期収蔵納骨室（　　　　　　）  |
| 使用期間 | 年　　　月　　　日　～　　　　年　　　月　　　日 |

関係人　本籍

　　　　　住所

　　　　　氏名（署名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者との続柄 (　　　　　)

　　　　　電話番号

関係人　本籍

　　　　　住所

　　　　　氏名（署名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者との続柄 (　　　　　)

　　　　　電話番号

※氏名は、手書き（自署）でお願いします。